

項 目	新地町	相馬市	南相馬市	双葉町 浪江町	富岡町	いわき市 三崎 塩屋
①国の整備方針との適合性	△	◎	◎	◎	◎	△ ◎
②追悼の場としての妥当性（犠牲者数）	△	○	◎	◎	○	○ ○
③震災の記憶と教訓を伝承する場としての妥当性	◎	◎	◎	◎	◎	◎ ◎
④土地の形状・規模の妥当性	○	△	◎	◎	◎	○ △
⑤用地確保の容易性	◎	◎	○	○	○	◎ △
⑥交通アクセス	◎	◎	○	○	○	◎ ○
⑦他の震災遺構など観光的視点	○	○	○	○	○	○ ○
⑧復興拠点施設としての貢献度	○	△	△	◎	◎	○ ○
⑨公園に近接する他の市町村等施設の寄与	◎	○	○	○	○	◎ ◎

【参考：評価項目の説明】

項 目	視 点	項 目	視 点
①国の整備方針との適合性	県の復興祈念公園内に国が追悼施設を設置	⑤用地確保の容易性	用地取得
②追悼の場としての妥当性	犠牲者数	⑥交通アクセス	県内外からの時間・距離
③震災の記憶と教訓を伝承する場としての妥当性	沿岸部かつ震災・津波被災を実感できること	⑦他の震災遺構など観光的視点	近隣の震災遺構の有無等
④土地の形状・規模の妥当性	土地面積・土地形状	⑧復興拠点施設としての貢献度	市町村内の他の復興シンボルの有無
		⑨公園に近接する他の市町村等施設の寄与	公園機能に資する市町村等施設